

令和5年館山海上技術学校マリンセミナー

開催日時：令和5年7月22日（土）12:00～13:00

開催場所：国立館山海上技術学校 視聴覚教室

講演者：関東地方船員対策協議会 会長 榎本 成男

（（株）榎本回漕店 代表取締役社長）

参加者：保護者（14名）及び学校職員（7名）

関東地方船員対策協議会事務局（1名）

関東沿海海運組合（2名）

合計 25名

定刻になり、館山海上技術学校橋本校長の開会の挨拶により、マリンセミナーがスタートしました。



関東地方船員対策協議会榎本会長からの講演は、スライドを使用し生徒の保護者へ内航海運の現況について、他業種との比較を交えながら、分かりやすく説明を行い、また、船員の働き方についても、昨年4月から施行された法令を含め、船員の1日のスケジュールなど、三等航海士を例にして説明し、終

始丁寧な講演を行いました。

講演時間の40分を終えて、残りの20分は保護者からの質疑応答を実施しました。

保護者からは、

・船員になるためには必ず資格が必要か。

A 船員には、職員（有資格者）と部員（無資格者）に大きく2つに分けられます。さらに、職員（有資格者）の中に航海士、機関士に分けられ、乗船する船舶の種類や大きさによって、必要となる資格が異なってきます。

また、部員（無資格者）については、甲板員、機関員、司厨部員になりますが、内航小型船では、殆どの船舶は職員のみで運航しているので、部員

の乗組みはまずありません。

・船員の離職率は高いのか。

A 決して、低いとは言い切れませんが、他業種に比べると低いです。ただ、船会社への定着率がいいのかということ、船員個人がいい条件の船会社へ移って



行くなど、会社を渡り歩いている船員もいます。

従って、船員をやめてしまうということは少ないようです。

• 長期間の乗船で、人間関係が上手くいかなくなったらどうするのか。



A 経営者側からいうと、非常に残念なことで、会社に船舶が複数ある場合であれば、船員を入れ替えるようにしています。

また、先程船員の働き方の中でも触れましたが、会社は船員からの悩みや相談などに乗らなくてはならないと、法律に明記されています。

それでも収集がつかない場合は、先程の離職率ではないですが、どちらかが会社を辞めてしまいます。



※この他にもご質問などいただき、質疑応答の20分間を余す事無く、令和5年度のマリンセミナーが閉会しました。